

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成28年6月15日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
村越 祐民	村越祐民後援会	所在地	市川市八幡2-9-12	市川市南八幡4-12-5京成サンコーポ市川1306	平成27年7月1日